

記者発表資料

平成28年11月8日（火）

建設部都市計画課（都市計画係）

担当：佐藤・菅原（内線582）

気仙沼都市計画案を縦覧します

—地区計画，用途地域等，都市施設，下水道の変更について—

以下の都市計画決定及び変更を本年12月に予定しています。については都市計画案に係る図書を広く公開する縦覧を行います。

■魚町・南町地区，南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業区域及び赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設では，将来に渡って安全で良好な市街地の形成と維持保全を目的として「地区計画」というまちづくりのルールを策定することとしています。今回，既に都市計画決定しております「南気仙沼地区計画」「赤岩港地区計画」の変更と，今回新たに「魚町・南町地区計画」を都市計画決定することとしています。

■鹿折地区，魚町・南町地区，南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内の仮換地手続きが進捗した一部区域において用途地域，準防火地域，特別用途地区を変更します。

■赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設において，防災上の機能を向上させるために，施設の一部について配置の変更を行います。

■赤岩小田地区，松岩北地区，赤岩杉ノ沢地区防災集団移転促進事業区域について，今回新たに住宅団地として整備することから，下水道区域に含める変更を行います。

※鹿折地区計画については，上記の計画と同じく本年12月の都市計画変更を予定していましたが，内容を変更し改めて都市計画変更手続きを行うこととしたため，今回の縦覧は行いません。

【縦覧の概要】

- 1 目的 都市計画案を公開し広く意見をいただくもの
- 2 縦覧期間 平成28年11月11日（金）から11月25日（金）まで
閉庁日を除き，時間は午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 縦覧場所 気仙沼市役所第2庁舎2階 建設部都市計画課
- 4 対象 どなたでもご覧いただけます
- 5 内容
 - (1) 地区計画
変更：南気仙沼地区計画，赤岩港地区計画
決定：魚町・南町地区計画
 - (2) 用途地域等
用途地域，準防火地域，特別用途地区の変更
 - (3) 一団地の津波防災拠点市街地形成施設
赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更
 - (4) 下水道
排水区域（汚水）の変更

関連する市震災復興計画重点事業
No. 1 「市の土地利用方針の策定」
No. 2 「被災市街地復興土地区画整理」
No.78 「新規水産加工団地造成」